

JCESニュース

Japan Comparative Education Society

NO.7

学会40周年記念事業の報告

日本比較教育学会長 馬 越 徹

去る6月26 - 27日の両日、名古屋大学を会場に日本比較教育学会は、創立40回記念大会を開催しました。これを機に、学会創設40周年記念事業として、『学会40年の歩み』の刊行と第40回大会記念シンポジウムの開催（マーク・ブレイ香港大学教授・世界比較教育学会事務局長招聘）を企画しました。

これらの事業の実施にあたりましては、学会財政の逼迫から、会員各位に募金をお願いしましたところ、幸い229名の会員（ご芳名一覧は本誌9頁）から計98万9千円のご芳志を賜ることができ、両事業を成功裏に終えることができました。まずは募金に応じてくださった会員各位に心から御礼申し上げます。同時に、約半年という短期間に『学会40年の歩み』を編集してくださった記念誌刊行委員会（委員長・斉藤泰雄）さらには第40回記念大会開催校（名古屋大学：大会実行委員長・西野節男）に厚く感謝申し上げます。

『学会40年の歩み』は、編年史、座談・エッセイ（歴代会長座談会・思い出の記）、資料編、の3部から構成され、学会40年の歩みを網羅的かつ克明に記録したものとなっています。「募金のお願い」（2003.10.1付）の趣旨に記しましたように、募金をいただいた会員各位には記念誌をお届けいたしました。何らかの都合で募金の機会を逃した会員の皆様には、これからでも募金（1口：2,000円）いただければ、記念誌をお送りいたしますので、学会事務局までご連絡ください。

なお、今大会（総会）におきましては、本学会が次の10年に向けて、学会の基盤強化を行ない、中・長期的な展望のもとに質の高い会員サービスを目指すべく、学会会則の大幅な改正を行ないました。会則の主要な改正点は次のとおりです。（詳細は本誌6、7頁の新会則参照）

1. 役員（理事）の任期を、現行の2年から3年に延長する。
2. 年会費を現行の一般会員9,000円を10,000円に、学生会員5,000円を6,000円に値上げする。（紀要年2回発行を検討中）
3. 入会条件を緩和して、推薦者を2名から1名とする。
4. 理事会の権限（議決条件等）の明確化

これらのうち1. 2. については、来年度（2005年度）から実施いたしますので、会員各位のご理解をお願いいたします。以上、40周年記念事業と学会会則改正の概略について、ご報告いたす次第です。

第40回大会を終えて

大会準備委員会委員長 西野 節 男

日本比較教育学会の記念すべき第40回大会を名古屋大学を会場に6月26日～27日に開催できたことは大きな喜びです。

今年は自由研究発表件数が88件と昨年の玉川大会には僅かに及びませんでした。二日間で24の部会に分かれて発表と討議が活発に行われました。部会編成は地域とテーマの二つのカテゴリーで、苦心して組み合わせを考えました。細かなところですが、地域部会の並べ方(目次順)は、アフリカからはじまり、西から東へアジア、アメリカ、そしてヨーロッパでおわる順にしました。ちなみに最も多かったのは東南アジアの4部会です。久しぶりに設けたラウンドテーブルも「イスラームと教育の質」「アフリカの開発と教育」をテーマに開かれました。

今大会は40回目の節目にあたり、特別シンポジウム「比較教育学の未来：新しい地平を拓く」を企画しました。基調講演には馬越会長の他に、40周年記念募金からの費用で、WCCES事務局長・香港大学教授のマークブレイ氏をお招きすることができました。それに続く3名の会員による報告も、力がこもり刺激的な議論が含まれ良かったのではないかと自画自賛しております。課題研究発表は「教員の適格性に関する比較研究」「学校ガバナンスの国際比較」の二つを設けました。いずれも一般の関心が高いテーマと考え、公開としました。



(公開シンポジウムでの一幕)

理事会では教員問題を公開シンポジウムのテーマにした方がよいとの意見もありましたが、シンポジウムはあえて地味な「比較教育学研究」の方法と課題にこだわったテーマにいたしました。IB電子情報館の広い会場で参加者の入りを心配しましたが、盛況で安堵しました。



(課題研究会場にて)

今回の大会は会員の方の参加(参加費納入者)が214名でしたが、臨時会員の参加が82名もあり、その他、公開の部もあわせると350名を越えたのではないかと思います。懇親会は、40周年ですので先達の多くの先生方に語っていただきたかったです。他方で記念誌『40年の歩み』もできましたので、挨拶は最小限にさせていただき、音楽など聴きながら皆さんにゆったりと歓談していただくようにしましたが、如何でしたでしょうか。

学会事務局を抱えての第40回大会の開催、数少ない人員で経費を削りに削って取り組むことになりましたが、準備委員会の中に自然にすばらしいチームワークが形成され、学問の共同体の良さをあらためて実感することができました。打ち上げのお酒のおいしかったこと！大会開催は大変な事業ですが、学問の共同体のボランティア活動として、大会がより実りある方向へと発展することを期待します。40回大会を無事に終えることができ、会員の皆様に感謝申し上げます。

「公私協働研究会」の発足

研究委員会委員長 宮 腰 英 一

昨年10月に本学会の研究委員会委員を中心に申請した、平成16年度基盤研究A(1)の科研費研究が採択され、3ヶ年のプロジェクトとしてスタートしました。研究課題は「公私協働とネットワーク化による教育運営サポートシステムの構築に関する国際比較研究」(以下「公私協働研究」)で、事務局を東北大学に置くこと事になりました。6月26日名古屋大学での日本比較教育学会開催の折りに研究分担者・協力者、事務局担当者の初顔合わせを行い、その後7月18日には第1回全体会を東北大学で開きました。

「公私協働研究」の目的は、競争的環境におかれた学校が安定的で効果的に運営されるために、公私協働とネットワーク化によるサポートシステムがどのように構築されているか(あるいは、構築されようとしているか)を各国において調査分析し、その構造、機能、運営並びに問題点について明らかにすることです。この研究が課題として浮上してきた背景には次のような理由があります。21世紀に入り知識が価値を持ちかつ資本の主要部分となる「知識基盤社会」の到来で、先進国のみならず途上国は、近代産業社会で誕生した学校教育を中心とする公教育システムの改革を余儀なくされ、教育政策において規制緩和、地方分権、民営化等の手法を駆使しながら新たなシステム構築を模索しています。しかしながらグローバル化の進行で国際的に拡大する教育市場は、WTO(世界貿易機関)のサービス貿易の自由化論などに代表されるように、厳しい競争状態となっています。こうしたなかOECDや欧米先進国などでは、過度な競争による優勝劣敗や孤立化を回避する方策として、知やサービスの共有化をめざす「パートナーシップ」「ネットワーク」「マネジメン

ト」「ガバナンス」などをキー概念とする改革を提案し、実際それを指向しています。

そこで本研究は上記の研究課題に基づき、次の研究領域を設定してみました。第1にOECDや世界銀行など国際機関での教育改革の見解と方針の各国への影響を探る。第2に各国の公教育管理システムの変革実態を探る。特に教育行政の機構改革、教育権限の委譲、学校の裁量権の拡大、民間セクターの参入、行政評価の実施、人材登用に注目する。第3に学校(主に公立初中等学校)の公私協働とネットワーク化の構造を明らかにする。その際、学校の設置主体と管理運営の多様化、学校支援に関わる民間部門及びNPOなどの活動、教育長や校長のリーダーシップ支援と学校運営意思決定への参画形態、教師の教授活動・教育課程編成・生徒指導・研修への支援、学校間の連携及び学校支援ネットワークの解明を試みる。第4に公私協働とネットワークを支えるガバナンスの仕組みと実態を解明する。特に、ガバナンスの組織及び多様なアクターの関与と調整による政策決定過程の解明、地方教育行政機関の機能変容、参加への意欲と葛藤、組織及び変革管理への主導性、といった課題を探る。

以上の調査研究と分析に基づき、本研究のプロジェクトとして、各地域における公私協働とネットワーク化の状況について、共通点・相違点及び相互影響関係の分析、並びにそれぞれの特質と問題点の解明、日本の特質・問題点の究明、学校支援に関する諸外国の事例の日本への適用と国際的ネットワーク化の可能性の提案、を想定しています。今後、研究を進めるにあたり、会員各位からのご協力やご意見を宜しくお願い致します。

南部アフリカ比較教育・教育史学会

The Southern African Comparative and History of Education Society

前会長 シェルドン・ウィークス



南部アフリカ比較教育・教育史学会（以下SACHES）は、1991年に南アフリカのケントン教育協議会（80年代に結成され、反アパルトヘイトの立場から南アの教育を研究する英語を活動言語とする団体。以下、KEA）の年次大会において発足しました。初代会長はハロルド・ハーマン教授でした。SACHESは1992年にチェコのプラハで29番目のメンバー学会として世界比較教育学会に加盟しました。

SACHESは比較教育学と並んで教育史を視野に入れている点においてユニークです。いかなる比較研究においても歴史的観点は必須であることから、これは意義深い新機軸です。SACHESの年次大会はしばしばKEA大会に先立って日程が組まれます。しかし、1994年度の大会は、KEA大会がケープタウンで開かれたのに対して、わが大会はボツワナで開催されました。また、1996年度の大会は、KEAがヨハネスブルグで開かれたのに対して、ザンビアで1997年1月に開催されました。

1998年7月、SACHESはケープタウンで世界比較教育学（WCCES）の大会を主催しました。同大会は、アフリカおよび世界各地から750人の参加者を集め、すばらしい成功を収めました。KEAの会員、南ア教育学会（SASE）、南ア教育協会（EASA）の会員もこの世界大会に参加しました。2000年には、SACHESの年次大会がナミビアのウィンドフックで開催されました。同大会は、ナミビア在住のSACHES会員が、ナミビア教育研究協会（NERA）、ナミビア大学とナミビア教育省の支援を受けて開催したものです。

2001年に、SACHESはKEAおよびBOLESWA（ボツワナ、レソトおよびスワジランドの頭文

字をとった）国際教育研究協議会と合併し、ボツワナのガボローネで開かれた隔年開催のシンポジウムに参加しました。同シンポジウムには、SASEとEASAの会員も参加し、参加者は350人以上にもなりました。2002年、SACHESの年次大会がプレトリア大学において同大教育学部の後援を受けて開催されました。この大会はKEA大会の直前に開かれ、会員が両方の会議に出席することができるように、開催場所は50kmしか離れていませんでした。2003年、KEAとSACHESはケープタウンから120kmの場所において、再び共同で大会を開催しました。2004年大会はキューバのハバナで開かれる世界比較教育学会への参加の便宜を図って開催されないことになりました。SACHESの2005年度の大会は、ダルエスサラーム大学、タンザニア公開大学、アフリカ東部のアガ・カーン財団の支援を受けてダルエスサラームで2005年10月に開催予定です。

SACHESの会長職には、第2代にピーター・キャラウェイ（Peter Kallaway）、第3代には私シェルドン・ウィークス（Sheldon Weeks）そして第4代にブリジット・シュミット（Brigitte Smit）の各氏が就任しています。なお、シュミット会長は休暇をとっており、2004年はトベカ・ムダ氏（Thobeka Mda）が会長代理を務めています。クレイン・ソウディーン氏（Crain Soudien）が前事務局長を務め、現在の事務局長はドルカス・モルフエ氏（Dorcas Molefe）、会計はペトロネラ・ヴァン・ニーケルク氏（Petronella van Niekerk）が担当しています。

1991年から93年までSACHESの最初3回の年次大会では、発表論文集録が作られました。1994年には、選ばれた論文のみが印刷、刊行さ

シリーズ：世界の比較教育学会（第7回）

れました。このSACHES 1994年次大会の発表論文集は『南部アフリカの教育と開発』と題して、私とマロープ氏（P.T.Marope）が編集したものです。1995年初頭、SACHESは学会誌である『南部アフリカ教育評論』（Southern African Review of Education）の刊行に着手しました。年次大会に間に合うよう、10月に創刊号が刊行されました。初代編集者はピーター・キャラウェイ氏でした。アンドリュー・パターソン氏編集の第2号が刊行されたのは1996年であり、少し間があきました。第3号は1999年まで刊行されませんでした。この年、わが学会誌はパトリック・ヴァン・レンスパーク氏によって編集される「教育と生産のための財団」の機関誌と合併し、『南部アフリカ教育と生産評論』となりました。

私を編集長とする共同編集体制がボツワナのカボローネで創られ、現在までに、年刊で6冊

が刊行されました。2005年、同誌は南アの学術雑誌として公認されました。また、SACHESは不定期に会員のためのニュースレターを刊行しています。

1998年のWCCES大会の成功に続き、SACHESはWCCESの支援を受けて、「SACHES研究賞および出版基金」(SRAPS)を設けました。最初の表彰は「南部アフリカ開発共同体(SADC)」に対して2003年に行われました。また、SACHESは情報・コミュニケーション技術に関する教育政策支援構想研究(EPSI)の実施主体となり、同研究はボツワナ、ナミビア、シェーシェルで行なわれました。SACHESの今後の課題としては、アフリカ南部における今日の重要な教育問題に建設的に取り組むこと、そして会員数を100人以上にする方法を見つけることがあります。

第41回大会の開催校決定

来年度の第41回大会は、日本大学で以下の要領で開催されることになりました。多数の会員の皆様にご参加下さいますよう、ご案内いたします。

日 程：2005年6月25日(土)～26日(日)

会 場：日本大学文理学部

連絡先：大会準備委員長 羽田積男氏

〒156-8550

東京都世田谷区桜上水3-25-40

日本大学文理学部教育学科内

日本比較教育学会第41回大会準備委員

会事務局

電話：03-5317-9714（代表）

韓国比較教育学会主催シンポジウム

来る11月12日、13日の両日、ソウルで「教育改革の成果と展望」をテーマとする国際シンポジウムが開催され、韓国・日本・中国から各4名ずつの研究者が招聘されます。本件については、韓国比較教育学会会長より馬越会長に対して協力要請があり、関連委員会委員長を含む理事による検討の結果、日本比較教育学会を代表して村田翼夫紀要編集委員長、初等・中等・高等教育の各部会に、森下稔会員、宮腰英一理事、江原武一理事がそれぞれ派遣されることになりました。

会則改正

学会会則が改定されました。新しい会則は以下のとおりです。

日本比較教育学会会則

(平成16年度総会改正)

第1章 総 則

- 第1条 本会は日本比較教育学会と称する。
- 第2条 本会は比較教育学の発展と普及に貢献し、研究遂行上必要な連絡と協力を広く国の内外にわたって促進することを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。
- 1 会員相互の研究上の連絡と協力の促進
 - 2 年次大会及び各種研究会の開催
 - 3 研究紀要、ニュースレター、名簿等の発行
 - 4 研究データベース (RICE) 及びウェブサイト等の制作・管理
 - 5 内外研究団体との連絡及び協力
 - 6 その他本会の目的達成に必要な事業

第2章 会 員

- 第4条 本会の目的に賛同し、比較教育学の研究に関心を有する者をもって会員とする。会員は通常会員と学生会員とに分つ。
- 第5条 新たに入会しようとする者は、通常会員1名の推薦をうけて本部事務局に申込み、理事会の承認を得なければならない。
- 第6条 会員は本会の行う事業に参加すること

ができる。

第7条 会員は会費を負担するものとし、会費は通常会員は年額金10,000円、学生会員は年額金6,000円とする。

第8条 (1) 会員は会費納入を怠った場合、会員としての取扱いを受けないことがある。

(2) 3年以上会費の納入を怠った者は、会員としての資格を失う。

第3章 役 員

第9条 本会の事業を運営するために、次の役員をおく。役員は通常会員のうちから選ぶものとする。

会長 1名

理事 約30名

(理事選出細則による)

幹事 若干名

監査 2名

第10条 理事は会員の選挙によって選出する。その手続きは別に定める細則による。理事は理事会を構成する。

第11条 会長は理事の互選とする。会長は学会を代表し本部事務局を定め、事務局長及び事務局員を選任し、会務を総括する。会長に事故あるときは、理事の1名がその職務を代行する。

第12条 会長は、理事会の承認を得て理事のなかから若干名の常任理事を委嘱し、常任理事会を構成する。常任理事会は重要な会務の遂行にあたる。

第13条 会長は幹事若干名を委嘱し、会務の処理に当たらせる。幹事のうち若干名を常任幹事とする。

第14条 監査は理事会が総会の承認を得て委嘱する。監査は本会の会計を監査する。

第15条 役員の任期は3年とする。ただし再任を妨げない。

第4章 理事会

第16条 理事会は年一回以上これを開き、本会の重要事項を審議し決定する。

第17条 理事会の定足数は、理事総数の四分の三以上（委任状含む）とし、理事会出席者の三分の二以上により、議案を議決する。

第5章 総会

第18条 総会は本会の最高決議機関であって年一回これを開き本会の重要事項を審議決定する。

第6章 会計

第19条 本会の経費は会費、その他の収入をもってあてる。

第20条 会計は通常会計と特別運用会計に分つ。

第21条 特別運用会計については常任理事会の議を経て運用し、理事会および総会に報告して承認を受けなければならない。ただし、あらかじめ予算案を理事会および総会に提出する必要はない。

第22条 本会の会計年度は（毎年）4月1日にはじまり、翌年3月31日におわる。

付 則

第1条 本会則の変更は総会の決議による。

第2条 本会の運営に必要な細則は理事会が定め総会に報告する。

第3条 学会本部に事務局をおく。事務局に事務局長その他の事務局員をおくこととし、会長がこれを選任する。

第4条 本会則は昭和39年8月20日より有効とする。第7条の改正は昭和63年度より有効とする。

第10条、第13条、第16条の改正は、昭和44年度総会終了後より有効とする。

付則第23条の改正は、昭和48年度総会終了後より有効とする。

第18条、第19条の改正は、平成6年度総会終了後より有効とする。

第7条、第8条の改正は、平成10年度総会終了後より有効とする。

第3条、第4条、第5条、第7条、第9条、第10条、第11条、第12条、第15条、第16条、第17条、第18条（旧第16条）、第19条（旧17条）、第20条（旧18条）、第21条（旧19条の一部）の改正は、平成16年度総会終了後より有効とする。（但し、第7条、15条については、平成17年度より実施する。）



平塚賞規定改正

平塚賞規定が改定されました。新規定は以下の通りです。

日本比較教育学会平塚賞規定

(平成2年7月11日制定)

(平成5年6月28日改正)

(平成16年6月25日改正)

- 1 名称：この賞は、日本比較教育学会平塚賞と称する。
- 2 趣旨：初代会長平塚益徳博士の業績を記念し、比較教育学研究の発展を期して、若手学会員の研究を奨励することを目的とする。受賞者には賞状ならびに賞金を授与する。
- 3 対象者と賞金：毎年原則として1名、10万円
- 4 審査対象：前年の1月から12月までに公刊された学会紀要掲載論文ならび

に比較教育学研究に関する著書・論文(分担執筆を含む。ただし連名のを除く)で、自薦あるいは他薦により、日本比較教育学会平塚賞運営委員会あて、毎年1月末までに、この賞に応募する旨を明記して申し出たもの。(1部を届け出ること。)

- 5 運営委員会：本学会理事の互選による10名以内の委員で構成する。運営委員の任期は3年とし、再任は妨げない。運営委員長は運営委員の互選による。
- 6 審査手順：毎年2～3月に運営委員会において、審査を行い、受賞者を決定し、年次大会において発表する。
- 7 本規定は、会則第22条にもとづき理事会が定めるものとする。
- 8 本規定は、平成17年4月1日より有効とする。

平塚賞受賞者の声

平塚賞を受賞して

杉本 和弘(広島大学)

この度は、拙著『戦後オーストラリアの高等教育改革研究』に対してこのように大きな賞をいただきまして誠にありがとうございます。奇しくも院生時代を過ごした名古屋大学で開かれた第40回の記念大会において、しかも指導教官としてご指導いただいた馬越学会長から直接賞状をいただきまして喜びもひとしおです。今回の受賞は、多くの方々からのご指導や励ましがあってのことと心より御礼申し上げます。

拙著は、戦後オーストラリア高等教育の展開過程を、戦後に実施された二度の高等教育改革と、それに由来する高等教育システムの成立・発展・転換に焦点を当てて考察したものです。近年オーストラリアの大学はアジア太平洋地域におけるプレゼンスを高め、国際的にも注目される存在になりつつありますが、そうした果敢

な姿勢は戦後の改革を経て培われてきたものです。拙著が、そうしたダイナミックに展開するオーストラリア高等教育を捉える一つの視座を提供できていれば幸いです。

研究者としてはまだまだ未熟で学ぶべきことが少なくないのですが、これからのキャリアを考えると、今回の受賞は私にとってこれ以上ない良い出発点になったと考えています。これを励みとしながら、今後も残された課題に対して自分なりに納得できる研究を積み上げていきたいと気持ちを新たにしています。本当にありがとうございました。



(馬越会長から表彰される受賞者)

40周年記念募金者リスト

(229名、敬称略)

相原総一郎	卜部 匡司	桑原 敏明	潮木 守一	黒田 明雄	鈴木 俊之
青木 研作	江頭 智宏	小島 勝	碓井知鶴子	黒田 一雄	諏訪内敬司
赤井ひさ子	江連 誠	後藤 貞郎	馬越 徹	黒田 則博	関 啓子
赤尾 勝己	江藤 恭二	小林 順子	添田 晴雄	服部 美奈	三輪 建二
赤星まゆみ	江原 武一	小林 哲也	園山 大祐	羽場 俊秀	武藤 孝典
秋枝 蕭子	江原 裕美	権藤與志夫	Ulrich Teichler	韓 龍震	村田 翼夫
秋川 陽一	江淵 一公	齊藤 育子	田浦 武雄	Higgins, Marilyn	惠 玲子
阿古 智子	遠藤 忠	齋藤 勉	高倉 翔	日暮トモ子	望田 研吾
安彦 忠彦	太田 浩	齊藤 泰雄	高橋 靖直	平田 諭治	森岡 修一
阿部 洋	大塚 豊	榊 達雄	田口 康明	廣里 恭史	森下 稔
天野 正治	大野亜由未	坂野 慎二	竹熊 尚夫	弘中 和彦	八尾坂 修
新井 浅浩	沖 清豪	坂本真由美	竹熊 真波	深堀 聡子	安井 一郎
新井 郁男	小澤 周三	佐久間正夫	田崎 徳友	藤井佐知子	柳澤 良明
安藤 万奈	鷲原 進	佐々木 司	田中圭治郎	藤井 穂高	山崎 直也
李 正連	蔭山 雅博	笹森 健	田邊 俊治	藤井 泰	山代 昌希
伊井 義人	勝村とも子	佐藤 尚子	近田 政博	藤澤 健一	山田 順
池田 賢市	金子 忠史	佐藤 由美	塚田富士江	藤田 晃之	山田 千明
池田 輝政	金田 久美	佐藤由利子	恒吉 僚子	藤田 智之	大和 洋子
池田 充裕	鴨川 明子	佐野 通夫	津布楽喜代治	二見 剛史	山内 乾史
石井 光夫	川地 洋一	佐野 靖	鶴田 洋子	古沢 常雄	山本以和子
石倉 瑞恵	川野辺 敏	澤野由紀子	手嶋 将博	古田 弘子	尹 鐘赫
石田 憲一	川野辺 創	澤村 信英	所澤 潤	方 如偉	横関祐見子
石附 実	河村 正彦	柴沼 晶子	戸田 清子	朴 龍玉	横山 佐紀
石堂 常世	上林喜久子	柴沼 真	豊田 俊雄	堀田 泰司	吉岡真佐樹
一木 玲子	カンパ・ブ・スネット	渋谷 英章	中井 俊樹	堀江 未来	吉川裕美子
一見真理子	木岡 一明	渋谷 恵	永井 徹	前田 隆子	吉谷 武志
井手 弘人	岸田 由美	清水 一彦	中島 千恵	牧 貴愛	吉留 久晴
出光 直樹	北野 秋男	白石 晃一	中嶋 博	牧野 篤	吉村 澄代
伊藤 友子	北村 友人	白石 裕	長島 啓記	牧野 暢男	劉 蓮蘭
伊藤 知子	木村 浩	白土 悟	中園 優子	松尾 知明	渡辺かよ子
稲葉 継雄	木山 徹哉	金 龍哲	中矢 礼美	松本 剛幸	渡部 孝子
乾 美紀	吉良 直	杉浦 慶子	夏目 達也	馬淵 仁	渡部 晃正
今井 重孝	日下部達哉	杉村 美紀	西 美江	丸山 恭司	西井 麻美
岩崎 正吾	國枝 マリ	杉本 和弘	三浦 真琴	西出 郁代	三尾 真琴
岩橋 文吉	窪田 眞二	杉本 均	西野 節男	水谷 邦子	二宮 皓
植松 武彦	久保田優子	鈴木 康郎	見世千賀子	沼田 裕之	皆川 卓三
植山 剛行	鞍馬 裕美	鈴木 伝次	野地 潤家	南部 広孝	野津 隆志
			嶺井 明子	羽谷 沙織	宮腰 英一
			羽田 積男	宮崎 元裕	秦 由美子
			宮本健市郎		

学会名称変更に関する審議経緯（報告）

本学会の名称変更に関する問題は、石附実前会長時代に提起され、本職が会長を引き継ぎました第37回大会（2001年、京都大学）において、全国理事会および総会の議題としてこの問題を取り上げました。石附前会長は、この問題を提起するに当たり、理事全員に対するアンケート調査（回収率75%）を行ない、回答者の83%が変更賛成（変更後の名称は、日本比較・国際教育学、日本比較国際教育学、比較・国際教育学と多様であった）であることを確認の上、この問題を本学会の重要事項として本職に引継ぎがありました。

ところが上記全国理事会および総会では賛否が大きく分かれたため、本職の判断で「継続審議」といたしました。その理由は、学会名称変更は学会（員）のアイデンティティーに関わる最重要事項であるため、圧倒的多数の賛成が必要である、総会は会則にも「最高決議機関であり、・・・重要事項を審議決定する」（第16条、当時）とあるが、定足数などに関する規定が整備されていないため、意見が大きく分かれている議題を議するには難がある、等でありました。

その翌年の大会時（2002年、九州大学）は、日本学術会議への学会登録の更新年に当たっていたため、常任理事会の承認を得た上、従来の名称（日本比較教育学会）で登録手続を行なった関係上、学会名称問題を全国理事会および総会の議題にすることはいたしませんでした。そこで第39回大会（2003、玉川大学）終了後、常任理事会の中に「学会名称検討小委員会」（7人で構成）を設け、学会名称の変更に伴う問題点の整理および方向性について検討を依頼しました。

第40回大会（2004年、名古屋大学）を前に、「学会名称検討小委員会」から検討結果が報告されました。そこでは名称変更問題の論点整理を行なうと同時に、小委員会としては学会名称変更「賛成3、反対4」という方向性が示さ

れました。石附前会長時代のアンケート調査結果とは異なる報告が出されたこととなります。小委員会の検討結果に基づき、2004年度の常任理事会、全国理事会で審議の結果、現時点ではなお、名称改正を総会に諮る条件が整っていないことを確認した次第です。あわせて学会名称変更の審議および変更手続をさらに明確にすることを、今後の検討課題とすることといたしました。紙幅の関係で、詳細を紹介できませんが、以上が学会名称変更問題に関する過去3年の審議経緯です。

（文責：会長 馬越 徹）

新入会員

（2004年2月～6月、入会申し込み順）

久志本裕子 東京学芸大学大学院生

Paichadze Svetlana

北海道大学大学院生

Amel Ahmed Hassan Mohamed

広島大学大学院生

鄭 廣姫 韓国教育開発院

戸野塚厚子 宮城学院女子大学

LASSEGARD, James P.

名古屋大学大学院生

山田 真紀 椋山女学園大学

丸山 英樹 国立教育政策研究所

大畠菜穂子 東北大学大学院生

江連 誠 神戸大学大学院生

植村 広美 広島大学大学院生

陳 虹彬 東北大学大学院生

叶 林 広島大学大学院生

郭 炫瑄 韓国漢陽大学校大学院生

西端 慶也 JICA（ミャンマー）

盛藤 陽子 筑波大学大学院生

植松 武彦 玉川大学大学院生

カナル・ヤムナ・カンドル

中部大学大学院生

廣里 恭史 名古屋大学

伊藤 彩子 広島大学大学院生

（2004年6月30日現在の会員数は828名）

日本比較教育学会役員一覧：2003～2004年度

(五十音順、敬称略)

会長 馬越 徹 (桜美林大学)**事務局長** 西野 節男 (名古屋大学)**理事** (印は常任理事)

[北海道・東北]

宮腰 英一 (東北大学)

[関東]

天野 正治 (聖徳大学)

一見真理子 (国立教育政策研究所)

今井 重孝 (青山学院大学)

潮木 守一 (桜美林大学)

馬越 徹 (桜美林大学)

小澤 周三 (東京外国語大学) 04年度新

窪田 眞二 (筑波大学)

齊藤 泰雄 (国立教育政策研究所)

渋谷 英章 (東京学芸大学)

長島 啓記 (早稲田大学)

嶺井 明子 (筑波大学)

[東海・北陸]

池田 輝政 (名城大学)

近藤 孝弘 (名古屋大学)

渋谷 恵 (常葉学園大学) 04年度新

西野 節男 (名古屋大学)

服部 美奈 (岐阜聖徳学園大学)

[近畿]

石附 実 (京都女子大学)

江原 武一 (京都大学)

杉本 均 (京都大学)

田中圭治郎 (佛教大学)

[中国・四国]

佐々木 司 (山口大学)

二宮 皓 (広島大学)

藤井 泰 (松山大学)

[九州]

稲葉 継雄 (九州大学)

竹熊 尚夫 (九州大学)

望田 研吾 (九州大学)

監査

江原 裕美 (帝京大学)

三浦 真琴 (静岡大学)

旧理事* (03年度)：村田翼夫、大塚 豊

(*地区移動により交代)

幹事 (印は常任幹事)

[北海道・東北]

小川 佳万 (東北大学)

[関東]

沖 清豪 (早稲田大学)

鈴木 康郎 (筑波大学)

橋本 美保 (東京学芸大学)

[東海・北陸]

北村 友人 (名古屋大学)

堀江 未来 (名古屋大学)

[近畿]

金子 勉 (京都大学)

鈴木 俊之 (京都大学)

[中国・四国]

中矢 礼美 (広島大学)

[九州]

井手 弘人 (長崎大学)

坂本真由美 (九州龍谷短大)

紀要編集委員会

村田 翼夫 (委員長)

上田 学、内海 成治、遠藤 忠、

大塚 豊、窪田 眞二、齊藤 泰雄、

杉村 美紀、夏目 達也、三輪 建二、

山田 達雄

研究委員会

宮腰 英一 (委員長)

稲葉 継雄、澤野由紀子、杉本 均、

中島 千恵、長島 啓記、服部 美奈、

浜野 隆、森下 稔

平塚賞委員会

望田 研吾 (委員長)

天野 正治、馬越 徹、江原 武一、

大塚 豊、田中圭治郎、西野 節男、

二宮 皓、宮腰 英一、村田 翼夫

国際委員会

二宮 皓 (委員長)

内海 成治、大塚 豊、渋谷 恵

広報委員会

大塚 豊 (委員長)

井手 弘人

RICE担当理事

窪田 眞二

研連担当理事

馬越 徹

事務局からのお知らせ

学会紀要第31号に積極的な投稿を！

紀要編集委員会（委員長・村田翼夫）が、学会紀要『比較教育学研究』第31号（2005年刊行予定）の編集を以下のようにすすめています。

自由投稿論文について

今年度も今まで以上の会員各位の積極的なご投稿をお願いします。投稿に際しては執筆要領（『比較教育学研究』第30号、234～236頁に掲載）を参照してください。英文原稿も受け付けます。

自由投稿論文は、学会での報告に関わりなくできますが、第40回大会では興味深い報告が多数ありました。発表者の方はふるってご投稿ください。

締め切り：2004年11月20日（土）

（当日消印有効）

原稿送付先：

〒305 - 8572

茨城県つくば市天王台 1 - 1 - 1

筑波大学教育学系内

日本比較教育学会紀要編集委員会事務局

TEL&FAX 029-853-4745

（編集幹事：鈴木康郎 宛）

第15回平塚賞応募作品の募集！

平塚賞運営委員会は今年度も下記の要領で第15回平塚賞の応募作品を募ります。他薦・自薦を問いません。ふるってご応募下さい。応募要領の詳細は紀要第30号（237頁）掲載の「平塚賞規定」をご覧ください。なお、「平塚賞規定」は本年度改正されました。詳細は本ニューズレター掲載の改定規定をご参照下さい。但し、改正規定は平成17年度第16回平塚賞から適用されます。本年度は旧規定により平塚賞は運営されますのでご注意下さい。

対象作品：2004年1月～12月に公刊された比較教育学に関する著書・論文

締め切り：2005年1月31日（消印有効）

送り先：〒812 - 8581

福岡市東区箱崎6 - 19 - 1

九州大学大学院人間環境学研究院内

日本比較教育学会・平塚賞運営委員会

委員長 望田研吾 宛

編集後記

真夏日の連続記録を更新した今年の暑い夏もどうやら去って、イチヨウの木に銀杏が実る季節に、ニューズレター第7号をお届けします。今号は会則や平塚賞規則の改定、40周年記念募金協力者名簿など盛り沢山で増ページとなりました。シリーズの「世界の比較教育学会」ではアフリカ南部の地域学会を取り上げました。同学会幹部スタッフとの連絡に手間取り、苦勞しましたが、最終的に前会長から長目の玉稿を寄せて頂きました。（O.Y.）

日本比較教育学会事務局

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学大学院教育発達科学研究科内

TEL&FAX : 052-789-2634

E-mail: jces@educa.nagoya-u.ac.jp

ホームページ : <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jces/index.html>